

「愛知県がん対策推進計画（第2期）」の推進に関する平成28年度の取組状況

基本方針Ⅰ：年齢・性・就労状況等に配慮したがん患者やその家族の方々の視点 に立ったがん対策の推進

1 女性に特有のがん対策

「女性特有のがん対策専門会議（平成25年度開催）」による提言を踏まえ、検診の受診推奨開始年齢の女性が多く所属する団体（PTA、大学等）と連携した啓発活動や女性が検診等を受診しやすい環境づくりのための医療機関に関する情報提供を実施。

- ①PTA等と連携した乳がんに関する講演会の開催 2回
 - H28.10.26 海部地区小中学校PTA連絡協議会、参加者55名
 - H28.11.14 丹羽地区小中学校PTA連絡協議会、参加者71名
- ②PTA会員や女子学生を対象に乳がん・子宮頸がん検診の啓発リーフレットを配布
- ③受診の際に参考となる医療機関の情報や女性特有のがんに関する情報をホームページに掲載
掲載機関数（平成28年6月現在）：197
- ④HP掲載医療機関に乳がん・子宮頸がん検診の啓発リーフレットを配布し、活用を依頼

2 小児がん対策

(1) 小児がんに関する診療体制の調査

小児がん診療体制の一層の充実のため、小児がん拠点病院以外で小児がんの診療を一定数以上行っている病院における小児がんの診療体制、患者支援体制や診療実績を調査し、小児がん拠点病院や関係医療機関で情報共有。

- ・調査対象：県内で小児がんの院内がん登録年間件数が10件以上の8病院
- ・調査内容：小児がん医療提供体制（スタッフ配置状況、対応可能な治療）、診療実績
小児がん患者への教育支援体制、相談支援体制
- ・時期：5月～6月 調査・集計
8月 関係医療機関へ集計結果を提供

(2) 病気療養児の就学支援に関する研修会

小児がん患者の就学（復学）支援のため、がん診療連携拠点病院の看護師等と院内学級や前籍校で病気療養児の教育に携わる教員による情報交換や事例検討を実施。

- ・時期：平成28年8月18日（木）
- ・講師：大府特別支援学校教諭、小児科医
- ・内容：拠点病院で小児がん患者の支援に携わる看護師等と院内学級や前籍校で病気療養児の教育に携わる教員による情報交換や事例検討
- ・参加者：医療者10名、教員9名

3 働く世代のがん対策

「がん患者就労継続支援・がん検診促進検討会議（平成 25～26 年度開催）」による提言（平成 27 年 3 月）を踏まえ、働く世代のがん検診受診率向上やがんに罹っても働きながら治療を続けられる環境づくりに向けた啓発活動を実施。

①事業主等へ向けた啓発パンフレットの作成・配布

事業主や企業等の人事担当者へ向けた四コマ漫画を用いてわかりやすく作成した啓発パンフレットを作成

発行時期：平成 28 年 9 月

発行部数：2, 500 部

②働く世代のがん対策講演会

企業、団体等と連携してがんの予防、早期発見や治療と就労の両立をテーマとした講演会を開催

第 1 回 平成 28 年 12 月 20 日（火）

連携団体：ブラザー工業(株)

内容：がん専門医及びがん経験者による講演 参加者：146 名

第 2 回 平成 29 年 3 月 2 日（木）予定

連携団体：全国健康保険協会愛知支部、健康保険組合連合会愛知連合会

内容：がん専門医や産業医による講演 参加者：未定

③働く世代（県民）向けリーフレットの作成・HP 掲載

「がん」と診断されると、様々な悩みを抱え、仕事をやめてしまう方がいるため、「がん」になっても離職の判断は慎重にし、すぐに仕事をやめず、まずは相談することを進める、リーフレットを作成

4 がん患者・家族に対する相談支援事業

がん治療経験者によるがん患者・家族の悩みや疑問に対する電話相談を患者支援団体に委託して実施。

・実施状況：4 月から 3 月まで毎月 5 回実施

・利用者数（4 月～12 月）：80 人

基本方針Ⅱ：県内どこに住んでいても病状に応じた適切ながん治療や緩和ケアを受けられるがん対策の推進

1 がん治療の推進等

(1) がん診療連携拠点病院の整備等

国が制度化しているがん診療連携拠点病院を国へ推薦し、指定を受けて地域におけるがん医療水準の向上とがん診療連携の強化を図っている。（17 病院）

また、県独自に国指定制度に準じる要件をもって、がん診療拠点病院を指定して、

がん診療体制の強化を図っている。(9病院)

昨年度から、国指定拠点病院の診療実績や県計画の目標達成状況を県ホームページに掲載しているところ、今年度からは、県指定拠点病院の実績等も掲載。

○ 掲載した情報

- ・拠点病院の主な指定要件（診療機能、医療施設、人員配置等）に関する説明
- ・がん診療連携拠点病院等の診療実績（院内がん登録、手術、放射線治療、化学療法等の実績）
- ・愛知県がん対策推進計画(第2期)における目標数値としている診療報酬に係る施設基準、医療従事者の配置等の達成状況

《厚生労働大臣指定のがん診療連携拠点病院》

がんに関する手術、放射線、化学療法の集学的治療ができ、一定の診療実績があることに加え、緩和ケアや相談支援、地域の医療機関との連携等様々な要件を満たす病院で2次医療圏の拠点となる病院を、県が推薦し、国が指定。

《愛知県指定のがん診療拠点病院》

国指定の拠点病院の指定要件に準じる要件（診療実績要件のみ一部緩和）を満たす病院として県が指定。

【がん診療連携拠点病院等指定状況】 平成28年4月1日現在

区分	国指定のがん診療連携拠点病院	県指定の愛知県がん診療拠点病院
全医療圏	愛知県がんセンター中央病院	
名古屋	国立病院機構名古屋医療センター 名古屋大学医学部附属病院 地域医療機能推進機構中京病院 名古屋市立大学病院 名古屋第一赤十字病院 名古屋第二赤十字病院	名古屋掖済会病院 名古屋記念病院 中部労災病院 名古屋市立西部医療センター
海部	愛知県厚生連 海南病院	
尾張東部	公立陶生病院 藤田保健衛生大学病院	愛知医科大学病院
尾張西部	一宮市立市民病院	
尾張北部	小牧市民病院	春日井市民病院
知多半島	半田市立半田病院	
西三河北部	愛知県厚生連 豊田厚生病院	トヨタ記念病院
西三河南部東	愛知県がんセンター愛知病院	岡崎市民病院（新規）
西三河南部西	愛知県厚生連 安城更生病院	刈谷豊田総合病院
東三河南部	豊橋市民病院	

注) 指定期間は何れも平成30年度末まで

(2) がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金

がん診療連携拠点病院が、がん相談支援センターの運営や診療機能、医療連携機能の強化を図るために要する経費に対して補助金を交付。

- ・ 補助対象 : 12 病院 (国指定病院のうち国から直接補助を受ける 5 病院を除く施設)
- ・ 補助単価等 : 6,490 千円 (国 1/2、県 1/2)

基本方針Ⅲ : がんの正しい知識の普及啓発・教育を通じて、がんの予防・早期発見を進めるがん対策の推進

1 がん検診普及啓発活動

市町村、連携企業と協働する等して、がんの予防やがん検診の普及啓発を実施。

- ①がん対策推進連携企業や鉄道会社における県作成ポスターの掲示等 (10月)
 - ・ 連携企業 (イオン、ユニー、ヤマナカ等) : 店舗等へのポスター掲示、店内放送
 - ・ 鉄道会社 : 駅構内等へのポスター掲示
 - ・ 市町村 : 保健センター等へのポスター掲示
- ②がん検診啓発リーフレットの作成、配布
- ③街頭啓発等

2 がん検診精度管理委員会の開催等

前年度の市町村がん検診の実施結果やプロセス指標改善のための取組状況等を調査・集計し、専門家で構成する委員会での分析・検討を経て、市町村への統計情報の提供や技術的助言を実施。

- ①平成27年度の市町村のがん検診実施結果を調査、集計
- ②胃、子宮、乳、肺、大腸の5部位の委員会を開催し、精度管理に関する意見を聴取
- ③今後、年度内に委員会での意見を踏まえて市町村への技術的助言やがん検診実施結果と精度管理指標等の県HP掲載を予定

3 市町村がん検診担当者研修会の開催

市町村のがん検診担当者を対象に精度向上のための取組手法等を説明する研修会を開催。

- ・ 内容 : 胃がん検診、肺がん検診の精度管理のポイント、死亡率等の算出方法、胃内視鏡検査の留意事項等
- ・ 平成28年7月4日、参加者56名

4 がん検診従事者講習会

がん検診の精度向上のため、各種がん検診に従事する者の資質向上を目的とした講習会を委託により開催。

・大腸がん検診従事者講習会、胃がん検診エックス線撮影従事者講習会、乳がん検診従事者講習会、細胞診従事者講習会に係る従事者講習会を開催（各1回、何れも平成29年2月から3月に実施）

5 がん教育の充実に向けた取組

(1) がん専門医等による出前講座

県内市町村教育委員会へ中学生向け出前講座の希望校を募集し、応募のあった学校など6校において医師による出前講座を実施。

・実施校：犬山市立東部中学校始め6校（照会時応募4校、追加応募2校）
（平成29年度：4回実施予定）
・内容：がんの罹患、死亡等の現状、がんの原因、生活習慣とがん、がん予防、早期発見、がんの治療

(2) 中学校保健体育担当教諭向けがん教育研修会

時期：平成28年8月22日
場所：西三河総合庁舎（岡崎市内）
内容：がん教育の動向、生活習慣とがんの関係、がん予防、がん検診、がんの治療等
対象者：三河地区の中学校の保健体育教諭
参加者：92名

(3) 中学生向けがん教育リーフレットの県HPでの利用提供

基本方針Ⅳ：がんの研究等を踏まえたがん対策の推進

1 地域がん登録及び全国がん登録

地域がん登録事業としてがんの診断治療に関する情報を医療機関から収集して、県民のがんの罹患状況を把握し、がん対策やがん研究の基礎資料とするとともに、結果を医療機関や県民に情報提供。（今年度は平成25年診断分を集計・公表）

なお、並行して平成28年1月診断分からは「がん登録等の推進に関する法律」に基づく「全国がん登録」の届出受付等を実施。

【平成25年診断分の罹患数及び届出精度の状況】

医療機関から提出された届出情報に人口動態統計の死亡票のうち死因が悪性新生物のもので届出されていないものを加えて、当該年の悪性新生物の罹患数等を算出。

罹患数 A(B+C)	登録数 B	死亡票のみの数 C	DCN(%) C/A
43,444	39,036	4,408	10.1

DCN…がん登録の精度を表す指標で、がん罹患数のうちがん登録により把握されず人口動態調査の死亡情報により把握されたものの割合

【届出等の推移】

年次	平12年	～	16年	～	20年	～	24年	25年	26年	27年
届出数	19,049	～	25,415	～	32,950	～	52,187	58,135	57,070	58,842
DCN	33.1	～	31.3	～	21.2	～	11.9	10.1	-	-

DCN…がん罹患数のうち、がん登録により把握されず、人口動態調査の死亡情報により把握されたものの割合

2 生殖機能を考慮した治療の推進

「がん対策加速化プラン」(平成27年12月 厚生労働省)にAYA世代のがん対策として生殖機能障害への対応について検討していく必要性が盛り込まれたことを踏まえ、がん治療にあたり生殖機能温存に関する適切な情報提供が行われるよう、学会等の動向や県内のがん診療連携拠点病院における妊孕性温存の取組状況をがん診療連携拠点病院関係者に情報提供した。

時期：平成28年8月8日

内容：がん診療連携協議会において全ての拠点病院等に説明及び資料提供